

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		63					
路線名	高速自動車国道中央自動車道西宮線（東近江市から西宮市まで（八日市インターチェンジを含まない。））		道路名	名神高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		105	キロメートル	区間	東近江市尻無町 から		
		うち供用延長	105	キロメートル		西宮市今津水波町 まで		
		うち新設延長	(0)	0	キロメートル	重要な経過地	草津市、大津市、京都市、向日市、長岡京市、高槻市、茨木市、吹田市、豊中市、尼崎市	
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日			八日市～栗東（S39.4.12）、栗東～尼崎（S38.7.16）、大山崎JCT～久御山淀（H15.8.10）、尼崎～西宮（S39.9.6）					
サービスエリア及びパーキングエリア			黒丸PA、菩提寺PA、草津PA、大津SA、桂川PA、吹田SA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。